

# 令和7年度 第2回 滋賀県環境こだわり農業審議会 議事概要

令和8年2月4日(水)

## 1 開 会

1 日時 令和8年2月4日(水) 14:00~16:00

2 場所 滋賀県大津合同庁舎7A会議室

3 出席委員 田中会長、越後委員、加藤委員、志和委員、瀬口委員、ディーガン委員、中村委員、樋口委員、廣瀬委員、茂木委員、森委員  
JA全農しが 農産部 植田次長  
滋賀県青年農業者クラブ連絡協議会 山口副会長  
(欠席：青柳委員、浅沼委員、北村委員、富田委員、中島委員、西田委員、福田委員、福永委員)

4 資料

- ・【資料1】 R7年度第1回審議会(R7.7.25開催)における各委員からのご意見について
- ・【資料2】 次期「滋賀県環境こだわり農業基本計画」の改定の方向性について
- ・【資料3】 環境保全型農業直接支払交付金の報告
- ・【参考資料】 (第6期) 滋賀県環境こだわり農業推進基本計画(概要版)

## 5 議事

【事務局】 議事進行につきましては、滋賀県環境こだわり農業推進条例施行規則第13条第2項によりまして、滋賀大学の田中会長にお願いいたします。

【会長】 皆さん、こんにちは。滋賀大学の田中です。今日はよろしくお願ひいたします。

前回の審議会のときの御挨拶でも、この環境こだわり、環境に配慮した農業というものに対しての厳しい状況というものをお話させていただきました。その中で、さらに現在は状況が変わってない上に、国際的な動向もかなり不確実な形になってしまひまして、食料の安全保障というものの重要性が一段上に上がったような感じがするんですね。そういう中で、限られた予算、制約の中で物事を進めていくときに、どうしても環境に対する配慮というものの優先順位が下がってしまうというのは、これまでの歴史でも繰り返されてきたことでして、現在においてもやはり環境努力というものが農業、食料生産全体の中でやや人々、社会の中で優先順位が下がってしまっているように感じられます。その傾向は今後、恐らく続くと思うんですね。

一方で、環境努力というのは、ある程度のレベルを継続して維持することがやはり重要で、そのような厳しい中でどのように我が県が環境に対する努力を農業分野でしていけるかということが非常に重要で、それはこの審議会に課せられた重要な命題でもあるというふうに考えております。

先ほど部長からも御挨拶されましたように、国の助成の制度がこれから大きく変わる見込みなんですね。それがどうなるかという全貌はまだ見通せませんけれども、それに対応できるような形で、本県の基本計画を見直していくということが今日の2番目の議題になるんですけれども、これが非常に重要なところになりますので、ぜひこの見直しの中の方向性については、皆様各自の御立場、御経験の中から率直な忌憚なき御意見を賜ることができればというふうに思いますので、どうかよろしくお願ひいたします。

それでは、早速議事を進めたいと思います。まず1点目の第1回の前回の審

議会における各委員からの御意見について、事務局から説明をお願いできますか。

(1) R7年度第1回審議会(R7.7.25開催)における各委員からのご意見について

【事務局】 (【資料1】に基づき説明)

【会長】 事務局、御説明ありがとうございました。

それでは皆様、ただいまの説明の内容につきまして、御質問、御意見等あればお受けいたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

では、一つだけ私のほうから申し上げたいと思うんですけれども、回答の多くが県政モニター、県政世論調査の結果を引用して御説明いただいているんですけれども、私の理解で恐縮なんですけれども、県政モニターアンケートはたしか公募制の人で謝礼をお支払いしてやっているアンケートだと思うんですね。世論調査に入っていなかったものを補足的に聞くという。それがやはりどうしてもそういうアンケートというのは県に寄った人たち、世代的に言うと大分上の人たち、時間がある人たち、そういう人に偏ってしまうことが多くて、果たして本当に社会の意見を反映できているかというのはかなり微妙なところがあるんですね。

ですから、これをもって回答してしまうのは学術的に言うと厳しいんですけれども、もう少しこのアンケートに頼り過ぎない、そういうことも考えられたほうがいいと思います。

それから、2点目の回答の資料4というのはこれ平成18年の情報ですので、これはもうさすがに古過ぎる。やっぱりもう少し新しい情報を収集しておきませんか、特に動向は当時と大きく変わっていますから、ちょっと回答としてはどうなのかなというのは個人的には思いましたが、それは参考程度にとどめておいてください。

ほかの皆様よろしいでしょうか。

【委員】 前回この問いを投げた私からも2点あります。会長の意見に私も同意します。効果検証されたデータが古く、直近は認知度が下がっている、取り組み面積も伸び悩んでいる、要は生産者からは、本件に取り組むことで経営が改善されるかという、そうは思えない状況だと思います。

そんな中で、このデータをもとに、取り組んでもらうように推し進めるのは難しいんじゃないかなと思います。例えば実証実験で売れることを検証する、とか、もしくは取り組んでいる生産者のほうが経営状況が改善していますとか、定量的な情報があれば、生産者側も能動的に取り組もうと思うのではないかな。ただ、いいことだからやっていきませんかみたいな提案だと、なかなか取り組むのは難しいんじゃないかなと思いました。

次に、研修は、我々でやらせていただきました。3年間続けることで生産者同士の面のつながりが出てきて、産地としてより強くなっていくなというのを実感しています。なので、今後もこの流れを維持できるかどうかポイントになると思います。そして、研修で作る経営計画に関してですが、営農直前にもかかわらず想定している単価が現実と乖離していたり、成立しない計画がよくあります。なので、現実感のある計画をどう立てるか、そのためにどうフィードバックするかという仕組みづくりが大事だと思っています。つまり、宿題とか課題を与えて計画を提出させるだけではなくて、壁打ち相手としてフィードバックすることが必要です。

【会長】 はい、ありがとうございました。最後の壁打ちというのは私も非常に大事なポイントだと思うんですけれども、事務局、すぐにお答えできるようところがあれば、御回答をお願いできますか。

【事務局】 1つ目の会長から御指摘があった県政モニターは、どちらかというと県政に非常にコアな方を対象とした調査ということで、そこは私も認識しておりますし、また今の若い方々、SNSを使っているとか、いろんな情勢が変わってお

りますので、そういった方法も加味しながら、こういったやり方が一番公平とか、フェアな数値を得られるかということは検討していきたいと考えております。

また、〇〇委員のほうからございました計画が実効性を持っているかというところの指摘は、まさにそのとおりだと思います。

新規、新しく始める方への指導というのは、オーガニック農業、環境こだわり農業でなくても非常にその辺のところは大事というのは十分認識していますので、今年、事業という形で〇〇さんにもいろいろ御協力をいただいていたけれども、その流れが途切れないようにというのは十分こちらも考えておりますので、また御協力をお願いしたいと思います。

【会長】

ありがとうございます。

それでは、今日のメインの議題になりますが、2番目の議題、入らせていただきたいと思います。滋賀県環境こだわり農業推進基本計画の改定についてということで、事務局から御説明をお願いするんですが、これは先ほど申し上げたとおり非常に重要な内容を含んでいますので、できるだけ全ての委員の方から御意見いただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

それでは事務局、御説明をお願いします。

(2)  
【事務局】

次期「滋賀県環境こだわり農業基本計画」の改定の方向性について  
（【資料2】に基づき説明）

【会長】

事務局、ありがとうございました。

今、基本計画の見直し案について事務局より御説明をいただきましたが、これにつきまして皆様から御意見、御質問をいただきたいと思います。どなたからでも結構です。いかがでしょうか。

それでは、〇〇委員、お願いいたします。

【委員】

〇〇と申します。よろしく願いいたします。

幾つかこれ意見とか、質問でもあるんですけど、次期計画の中で、例えばスマート農業を活用してという中で、ドローンの絵を描かれたりしているかと思うんですけど、実際に環境こだわりとかこういったスマート農業というのは結びつけていけるんでしょうか。例えば、このドローンでもそうなんですけれども、まずそれが1つ。

それから、温室効果ガスの削減というところも結びつけられていますけれども、私の知る限り有機質のものを増やすほど温室効果ガスにはあまり削減にはプラスになっていかないというふうに見ているんですけど、その辺のどういふところの観点から温室効果ガスの削減をされていこうとしているのかというこの2つをお伺いしたいと思います。

【会長】

〇〇委員、ありがとうございました。いずれ重要な御指摘、御質問だと思いますので、事務局のほうでお願いします。

【事務局】

御質問ありがとうございます。

1つ目のまずスマート農業というのは、これからいろいろ考えられると思うんですけど、まずすぐにできそうなところでいくと、ドローンでは今まで農業をやるのが中心だったんですけど、今、肥料がかなりやれるようになってきます。こだわり農産物の栽培は、有機肥料がかなり中心になってきますが、有機肥料は化学肥料に比べるとどうしても窒素成分とか栄養分が少ないので、実際にやる量が増えるという難点がございました。その中でドローンで肥料をやれると、有機肥料の散布、特に夏場の暑いときに追加で肥料をやるといふのがかなりやりやすくなるのではないかと。実際にやり始めている農家さんもおられますので、期待しているところです。

それと、2つ目ですね。炭素を含む有機物を土の中にやると、空気中の二酸化炭素の元を土の中に閉じ込める形になって、結果的に温室効果ガスを削減できるというのがございますが、基本的に国のほうでもそれで堆肥とか緑

肥とかそういったものが炭素貯留につながるということで、既に技術として推進しているところがございますので、滋賀県としてもこれまで牛ふん、堆肥等は耕畜連携という面で非常に進めてきたわけですが、特に今、新たに緑肥が農家さんでも導入がかなり進んでいる部分がございますので、これをどんどん面積を広げていきたいと、そういったことを具体的には想定しているところがございます。

【会長】

ありがとうございました。

それでは、ほかの委員の皆様、どのような視点からでも結構ですが、いかがでしょうか。今、会場での御質問、御意見が続きましたので、オンラインで御参加いただいている〇〇委員、〇〇委員、いかがでしょうか。

【委員】

〇〇の〇〇です。〇〇のほうでも理事として所属しているんですけども、組合員さん、消費者としてのお声を聞くことが多いですが、供給する側としてこの令和の米騒動などがございまして、〇〇のほうでもお米の供給がなかなかうまくいかなかったこともあって、取引先の方には新米のほうを優先的に確保していただいて、そして在庫をきちんと持つということを約束されまして、それによってきちんと供給はできるようになったんですけども、なかなか値段のほう下がらなかったこともありまして、このままだと結構余剰が出てしまいそうになっていますので、この2月からは確保したお米をきちんと供給していくためにも、組合員さんですかね、県民の皆さんの厳しい暮らしを応援するためにも、応援価格で価格はかなり下げて供給をしていきたいというふうに聞いております。

また、この環境こだわり米であります「みずかがみ」というのは、〇〇のほうでも登録数はナンバーワンとなっておりますので、引き続き皆さんもよく利用されているのではないかなというふうには思っております。

滋賀県の方は結構昔からおいしいお米がスタンダードで育っていると思うので、なかなかその環境こだわりとかそうでないとかの区別は、おいしさとかによりますと違いがあんまりないかもしれないので、より学ぶ機会とか広報とかきちんとしていただければ選んでいただけるのではないかなとは思っております。

基本計画の考え方の3つ目のほうですかね、県民への継続的な啓発活動とかそういったものには生協連のほう、滋賀県民の方々と一緒に発信していくのではないかなと思っております。

あと、園芸品目とかいうものがある、ちょっとそれが一体どんなふうな関わりがあるのか少し分からなかったの、また別のところでもいいんですけども、教えていただけたらなと思います。以上です。

【会長】

〇〇委員、ありがとうございました。

【事務局】

最後の御質問も含めまして、事務局、すぐお答えできることはありますか。

特に〇〇委員からありました県民への継続的な活動ということで、〇〇さんも御協力できる部分があるということで、非常に力強いメッセージと受け止めました。ありがとうございます。

園芸品目については、面積がなかなか拡大につながらない中で園芸全体を進めるというよりは、重点品目、この品目を進めていこうということで、今の基本計画で上げさせてもらったのがにんじん、こまつな、かぼちゃというところでございます。

にんじん、こまつな、かぼちゃは、一定面積があって、今後頑張っていって、重点的に進めていくと伸びていくのではなからうかということいろいろ仕掛けをさせてもらったんですが、結果としてそのグラフに書いていますように、こだわり農産物のにんじん、こまつな、かぼちゃは、それほど面積が増えないという現状でグラフをお示しさせていただいたところがございます。

【会長】

ありがとうございました。

それでは、オンラインの〇〇委員、いかがですか。

【委員】

〇〇です。今後の計画についてなんですけれども、やっぱり一番問題になっているのは、農家が減って行って、大規模している方々があまり取り組んでい

ない、なさそうという話だと思えます。農家が減っていく中で大規模化していかうという政策によると思うので、そこをどうしていくのかというのも考えていかないと、そもそも環境こだわり農業は進んでいかないのかなと思えました。

その中で、オーガニックビレッジの話とかあったりして、このように面的に環境こだわり農業を推進していけるといいかと思えました。農家を増やすなどを考えるためにも、消費者と生産者をどう結びつけるかや、新規就農者をどう増やしていけるかなど、そういったところも含めた形で、この基本計画の考えの中に入れていただけるといいのかなと思えました。

【会長】 ありがとうございます。今は農業事情の問題提起のような御指摘だったんですけれども、そういったことに対する対応もこの基本計画の中に含めるべきという御意見ということでしょうか。

【委員】 はい、そうですね。新規就農の方に有機農業の教室をやったというお話もあったと思うんですけれども、そういったことも今までやられていることもここに含めて、もっと推進していくと、その課題の解決にもつながっていくのではないかなと思っています。

【会長】 なるほど、ありがとうございます。確かに生産者、消費者それぞれ時代とともに変化して、それぞれ課題があるわけですから、その課題に対応する形でこの基本計画を改定していくという流れが課題の解決、消費の促進、そういったことも含めて非常に重要なかなというふうな気がしますね。

今の〇〇委員の御意見、事務局、いかがでしょうか。

【事務局】 〇〇委員、御意見ありがとうございます。こだわり以外にも農業、課題が山積していますので、このこだわりを通じてそういった課題の解決につながることを計画に盛り込んでいってはどうかという御意見だと承りました。大事な視点かと思えますので、できるだけそういったことも踏まえながら、新たな計画のほうをつくれればいかなと考えております。

【会長】 事務局、ありがとうございました。

それでは、ほかの委員の皆様、いかがでしょうか。

【委員】 こんにちは。〇〇と申します。よろしく申し上げます。

私のほうからは、次期計画の考え方の③のところについて、私自身、消費者の立場であるので、そこから私から意見を述べさせていただきたいと思えます。

まず、私が主に伝えたいのは、今回も継続的な情報発信ということを中心にされていますが、これだけで本当によいのだろうかということを提言させていただきたいです。これまでも情報発信はされてきたと思えますので、それを今後も続けるだけでよいのかということは考えるべきだと思います。特にこの物価高の中で、消費者としては慣行の農法による農産物という現状から変える必要性を感じないというのが現状だと思います。その中でより多くの県民の皆さんに支持してもらおう、知ってもらおうと思ったならば、情報発信に頼るのみならず、学校給食への導入など公共調達によって県のほうから積極的に県民に提供していくべきだと思います。

また、私がこういった飲食店のみならず学校給食などをお勧めしたいのは、やはり現在は経済格差が広がっており、県内でも同じ世代の中でも買える人、買えない人が出てきてしまっている。その中で、特に子どもたちにとっては今後いかに自分の食をつくっていくのかを考えるとという点でも、貧しい家庭でもそうでない家庭でも関係なく環境こだわり農産物に触れられるようにすべきだと思います。

そういった点からも情報発信のみならず、公共調達による県民への提供も重視していくべきだと思います。

【会長】 〇〇委員、ありがとうございました。非常に重要な御指摘だというふうに思えます。

私も実はこの改定案を見ていまして消費者のところあまり変わっていないなというところがあって、〇〇委員がおっしゃったところで、やはりPR、情報発信というのは昔からやっていることで、それが必ずしも結果にはつながって

いなかったように思えてならないんですね。特にこの社会が変化して、特にマーケティングというものも従来のものが効かないような消費者の多様化、そうした中でこの行動変容、それを起こすようなもう少し踏み込んだアピールというか、踏み込んだアプローチを具体的に検討するような計画づくりが必要だと思うんですね。

それから、〇〇委員がおっしゃった2点目なんですけれども、公共調達のことをおっしゃいました。公共調達については私、あまりよく分からないんですけれども、その環境ですとかオーガニックですとかそういったものはどうしてもコストとしては高いので価格も上がりがちで、そういったものがなかなか消費者全般に行き渡るとするのは難しいと思うんですけれども、教育的観点という〇〇委員の御指摘のところから考えると、やはり食育というのは非常に大事で、後々の物事の考え方、消費に対しても影響するものですから、その部分については貧富の格差なく広くそういったこだわりの農産品に触れることができるような制度設計というのはあったほうがいいかなというふうに思います。

【事務局】

事務局、御回答をお願いします。

ありがとうございます。

まず、1点目、継続的な啓発等にとどまらず、新たな取組がどんどん必要ではないかと。それは当然もうそのとおりでございまして、非常に重要な意見だと思っています。

ここで「継続的な」と書いたのは、新しいことをしないで今までやったことをやるというよりは、このPR、県のほうも「eat eco」のなんか特にそうなんですけれども、一時的にやってもたらその後、若干トーンが落ちてしまうというようなこともございました。今、例えば「eat eco」なんかでいきますと、SDGsとか出てきて、だんだん機運も高まってきた部分もございまして。やはりこういった取組というのは単発で終わらせるのではなく、ずっとやり続けていかなければいけないという視点で、「継続的な」という表現を書かせていただきました。

もちろん、会長、〇〇委員がおっしゃったように、これだけにとどまらず、新しい視点が大事なことはまさにそのとおりでございまして、ここについては新しい視点を入れていくべきだというのは認識しております。

もう1点、ただ県としてもこの10何年、いろんな方法でやっていたんですけれども、結果として、これがよかったというような取組につながっていない部分もございまして、ここはぜひ今日、これから改定に対して消費者の立場からこういったことがPRの方法でありますとか、やり方が効果的ではないか、というアイデアを逆に御提案いただくと非常にありがたいと思います。

それから、2点目でございしますが、まさに学校給食、食育というのは、県民に対して特に親しみを持ってもらうということで、有効な手段だというふうに認識しております。

オーガニック給食でいくと、実際、今、日野町さんがテスト的にやっていたいてありますが、価格的なところですか、いろいろハードルがあるというのも現状でございまして。そういったところを市町とも連携して乗り越えていかなければいけないと認識していますので、引き続き取り組んでいきたいというふうに考えております。

【会長】

事務局、どうもありがとうございました。

それでは、ほかの委員の皆様、いかがでしょうか。

【委員】

〇〇です。よろしくお願いします。

先ほどの消費者目線とちょっと重なるところにはなると思うんですけれども、環境こだわり農業のこれまでの成果と課題というところ、4ページに、消費者の優先的な購入が限定的だったりとか、あと認知度が落ちているというところで、一方で6ページの「きらみずき」の作付面積は伸びていますというところで、購入限定的ながら生産が増えていて、私自身、買い物をするときなんですけれども、スーパーで「きらみずき」、あんまり見たことないんです。1回か2回ぐらいちらっと見ただけで、忙しい世代とか働き盛りの方ってスーパーに行くことは多いと思うんですけれども、そこでなかなかそういったものに出会えな

いというのは、すごい買いたいなと思っている方とか、いいなと思っている方、いると思うんですけども、買う機会がないといいますか、それが売りたい側と買いたい側の気持ちがつながっていないなというふうについていつも感じています。忙しい人でももし欲しかったら直売所とかそういったところになるかと思うんですが、そういうところに行かなくても、行きたくても行けない人とかでも買えるような仕組みづくりというのが大事なかなってちょっと感じています。忙しい中でお米を買いに行き、そこで選べたりとか、一瞬で例えばそれが滋賀の環境にいいということを何かちょっと書いてあって、そのpopだったり何でもいいんですけども、そういったもので分かったりとか、そういった今の現代の方の時短ニーズに直結させて購入を伸ばすといった視点もあるといいんじゃないかなというのをちょっと思っています。

【会長】 ○○委員、ありがとうございます。今はお米の市場においてもやや混乱が残っておりますので、その影響もあるのかもしれませんが、確かにこの審議会で取り上げられているような品種を見かける機会というのは案外少なかったりすることもあるものですから、事務局、その辺りいかがでしょうか。

【事務局】 ありがとうございます。貴重な視点での御意見をいただいたかと思えます。お米から離れますけれども、野菜は米よりも頻りに店頭で買う方がおられると思うんですけども、こだわり農産物を買いたいけれども店頭でなかなか見かけない、買いたいけれども買えないという意見は当初からございまして、非常に課題であると認識しております。

今おっしゃった「きらみずき」についても、作付面積は伸びているんですけども、グラフで見ていただくと300haをまだいっていないぐらいで、滋賀県のお米というのは3万haぐらいで、1%ぐらいしかまだ栽培されていないと。加えまして、普通のこだわり農産物は肥料と農薬が半分なんですけれども、「きらみずき」はさらにチャレンジとして、農薬を、農薬というのは、草を抑える除草剤と殺虫剤、殺菌剤、虫と病気を抑えるという3種類あるんですけども、「きらみずき」は殺虫剤、殺菌剤は使わない、要は除草剤だけしか使わないという品種でございます。何が言いたいかということ、生産者にとってはより非常に作りにくいハードルが高い品種になっていまして、一足飛びに面積増加が難しいということもございます。

ただ、県としては、今おっしゃったようにおいしい、非常に評価もいただいているところですので、何とか頑張って面積を増やしていこうと強く農家に働きかけているところで、もう少しお時間をいただければと思います。

【会長】 ありがとうございます。

ほかの委員の皆様、いかがでしょうか。どのような視点でも結構です。

【委員】 ○○の○○です。

ご説明の中に、近年の情勢の変化について様々なお話をいただきました。今後は農業の集約化が進み、大規模農業や、大規模農家の集約が促進されていくのではないかと感じました。一方で気候変動への対応などが大きな課題になっているとも思います。先ほど消費者の視点から学校給食のお話が出ましたが、それと関連して考えると、農業経営者の方からは、「コストに見合う価格で販売されていない」という声もあると伺いました。そうした状況を踏まえ、先ほどお話にあった「公共調達」という仕組みは、一定の作付けと、販路確保ということで理にかなっているのではないかなと感じました。

環境に配慮した農業は、気候変動対策にもつながりますし、農業経営者の支援という意味でも重要だと思います。また、大規模農家だけでなく、中山間地域での環境保全や里山保全を担っている農家の方々を支えることにもつながるのではないのでしょうか。県内で安定した販路を確保する取り組みは、すでに全国の他の自治体でも行われていますし、日野町でも進めようとしていると伺いました。価格面で難しい課題があるというお話でしたが、長期的な視点で、もう少し大胆な計画に踏み込むことはできないのでしょうか。もし実現できれば、農業経営の安定や販路の確保、さらには県内での地産地消を通じて子どもたちの食にもつながるのではないかと感じました。

もう1点、地力の低下を感じている農家が多いというお話がありました。多くの方が土づくりの必要性を感じているとのことでしたが、気候変動の影響で夏場の高温が続き収量が半減しているという問題に加え、土づくりには長い時間がかかると思います。

それでもオーガニック農業を推進していくためには、当然コストもかかると思います。そのため、9ページにもあるように、交付金の見直しなど補償のあり方も重要になってくるのではないのでしょうか。こうした点も含めて、何か具体的に取り組める可能性はあるのでしょうか。

【会長】

【事務局】

はい、〇〇委員、ありがとうございます。事務局、お願いします。

ありがとうございます。

1つ目は、いろいろ農地の大規模化、気候変動、いろいろ課題が山積する中で、それらを一気にというか、解決に向かうようなもっと大胆な計画にということでございました。できること、できないことあるんですけども、当然、現状維持では駄目やというのは認識していますので、委員の皆様のお意見も踏まえながら、できるだけ新しい切り口で計画を立てていくことは頑張っていくと思いますので、またよろしくをお願いします。

それと2点目ですね。交付金云々の話というのは、どちらかというと、先ほども言いました環直の交付金の見直しというのは、県ベースというよりはやはり国のほうが中心になっているというのが現状でございます。昔からいきますと、農家のコストを税金で補う、助成金で補うというのは滋賀県が県単独で始めて、それが今、国の制度になったというところでございますが、国の交付金を一番頂いているのは滋賀県という実態もございまして、逆に滋賀県が、こうやってほしい、ああやってほしいというのは国のほうにいろいろ意見を申し込んでいる最中でございます。できるだけ委員おっしゃったようなところも踏まえて、意見が通るように国にも要請を続けていきたいと思っております。

【会長】

事務局、ありがとうございます。

それでは、ほかの委員の皆様、いかがでしょうか。

【委員】

〇〇の〇〇と申します。

滋賀県のお話を聞いていて、すごいことが多いなというのはすごく感じてまして、この計画に対してでも前向きにすごく捉えられているのがすごいなというのは本当に率直に思うところでございます。

この間、お米の高騰のところとかでは、大阪では本当に全然お米が買えなくて、先ほどから消費者の立場ばかりなんですけれども、本当に生協の中でも抽選という形での取組というか、買えない状況がずっと続いている中、買おうとしても高くてなかなか買えないという状況がすごくあったときに、滋賀さんのほうではそんなことはあまりなかったのかなというふうに聞いていて思うところがありました。このいいお米を大阪にもぜひ回していただけたらなというふうに思います。

先ほどありましたが、「みずかがみ」は大阪ではよくスーパーでは見る感じなので、逆に滋賀で買えなくて大阪で買えているのは何かちょっと不思議な感覚もするんですけども、ぜひ本当に生産者も守ると同時に消費者にもそのお米を売ることができると、いい農業になっていくのではないかなというふうに思いました。

また、この計画がこれから進むんですが、気候変動については、もう本当に深刻なことが多いと思うんです。夏の高温に伴って肥料のところや雑草も含めていろいろあるので、ぜひこの計画の2にあります気候変動に対応した新たな栽培技術の開発とか普及の安定化のところを重視していただくと、より消費者にとってはうれしいことになるのではないかなというふうに思います。3年の中でそれこそどこまでできるかということとかあると思うんですが、地道な計画が必要になってくるのかなというふうに思いました。

あと、消費者のところ、一番最初の話に戻るんですが、環境こだわり農産物のシール表示のところの調査があまりできていなかったというお話があると思います。つくったそのシールとかを最後消費者が見るのは、買うときも見

んですが、使うときも見るとあると思うので、ぜひそのシール表示の評価みたいなのをもうちょっと加えていただけたら、より消費者にとってもその商品を買っているんだというようなものも見えてくるのではないかなと思いますので、そんな検討していただけたらと思いました。

【会長】 ○○委員、ありがとうございました。県外の消費者の目線というのは非常に重要だと思うんですね。その視点から今、御指摘3点ございましたけれども、いかがでしょう、事務局。

【事務局】 ありがとうございます。「みずかがみ」は大阪でも店頭でよく見るということで、滋賀県としても励みになると感じました。

気候変動対策をぜひ進める必要があるという御指摘でございましたが、当然我々も重要なことだと思っています。気候変動対策や土づくりといった言葉を今後の方向性で盛り込んでいますけれども、これは環境こだわり農業でなくても普通の慣行栽培でも課題になっていることでございます。環境こだわりは、もともと土づくりをして肥料を減らしていきましようというコンセプトがあったりとか、少ない農薬と少ない肥料でやりますので、気候変動の影響をまろに受けやすいとか、非常に大きな影響がありますので、特にこだわりの中では重要な課題と考えています。特に今後の計画の中でも重点的に行っていく必要があるかなと認識しております。

それから、シール表示の話は、会長からも冒頭あったように、非常に古いデータで大変恐縮でございました。ここについては、先ほど委員おっしゃったように、買うときもそうだけれども使うときも見るとということで、やはり我々としてはシール表示というのは一定の効果があると考えていますけれども、改めてその効果等も再評価する必要があるかなというふうに認識したところでございます。ありがとうございます。

【会長】 事務局、ありがとうございます。

それでは、いかがでしょう。まだ御発言いただけていない委員の皆様、お願いできればと思いますが。

【委員】 ○○の○○です。

「きらみずき」に関してなんですけれども、こちらリリースされてからうちの農場のほうでも毎年作らせていただいています。本当に無農薬でも作りやすく、昨年に関しては我々の地域としてはすごくたくさん収量があったので、これからも続けていこうと思っているのですが、作付面積自体も6年から7年とどんどん増えていきますけれども、10ページ、こちらのほうの資料を見ると、これから環境こだわり農業のほうを続けていこうと思わない方が多いというようなデータが出ています。この「きらみずき」は環境こだわりが条件のお米なので、この面積が増えたけれども環境こだわり自体の面積は減っているということはあんまりよくないと思うんですが、この減った面積の具体的な数字というのは把握されておられますか。

【会長】 事務局、いかがでしょうか。

【事務局】 ありがとうございます。まず、こだわり農業の面積は、今の資料でいきますと、2ページの左側のグラフになります。

減っている一番の要因が、令和7年は米価高騰で増えたんですけれども、だんだんとお米の面積自体が減ってきましたので、こだわりの面積もそれに伴って減ってきたと。ただ、その割合はそれなりにキープしていますよというグラフというのがまず1点でございます。

令和7年度は今、集計中ですが、すみません、我々の説明に誤解があったかもしれませんが、今たちまちこだわり栽培面積が大幅に減っているわけではございません。何とか面積自体はキープか微減でございます。

もう1点、今、委員がおっしゃった話でございますが、10ページの資料を見ていただけますでしょうか。今年度実施した生産者対象の調査を小規模、中規模、大規模と規模別に集計したとき、小規模と中規模は増やそうという人と減らそうという人と、例えば中規模はほぼ同じでございまして、小規模は増やすほうがむしろ多いです。一方で、大規模の方は今やっているけれども今後

減らしていこうという方が増えています。それを踏まえて我々も30軒以上の大規模農家さんに聞き取りを行ったんですけれども、半分以上はもう今後減らす農家さんをあえて調査対象に選んだということがございます。ですので、ちょっとネガティブな意見のほうが当然強くなったという背景もあるということでございます。

【会長】

はい、ありがとうございます。

【関係者】

〇〇の〇〇と申します。高島市で米と柿を栽培してまして、僕も一応両方、環境こだわりについてはやっているんですけれども、僕の立場的には環境こだわりは減らしていきたいなというふうに思っています。

理由としては、いろいろ書いてあるんですけれども、とりあえず取れないし、手間かかるし、値段も安いという思いでやっているのがあります。

今、最近、米価がめちゃくちゃ上がっているというのものもあるからこそ、何かいろんな手間を、お金をかけられるようになったというのが自分の中で思っているんで、僕が仮に環境こだわりを今後増やすとなるんやったら、やっぱり利益があって売上げが立つというのは一番なのかなというふうに思っています。

例えば、何か省力化のためにドローンというふうに書いてあるんですけれども、どういう補助をされるのかなというのがよく分からなくて、例えば何か機械代補助するとなっても、ドローンって1台100万かかるんで、環境こだわりってそんなお金もらえたっけというのは一番あります。

なので、ドローンが補助されるからといって環境こだわりをやる人がいるのかなというのがあって、入り口としては、まずはもうかるから環境こだわりやるし、では、自分で省力化を考えましょうというふうになるのではないかなというのは思いました。

最後、余談なんですけれども、お茶と稲、水稲が結構環境こだわりメインで園芸が足りませんと言うてはるんで、そこに果樹は入っているのかなというのが個人的に柿農家としては思いました。

【会長】

非常に地に足の着いたなかなか重いコメントでしたけれども、非常に重要な内容を含んでいるというふうに思いました。

スマート農業のことについては、やはりどうしてもこれ高コストなので、今、御指摘されたように、これをあまねく普及させるというのはどうしても難しいんですね。ですので、これはなかなか象徴的な存在になってしまって、実際には貢献しないということは海外でも言われていることですので、なかなか難しいように思います。恐らくこういったこだわりを減らしていこうと考えていらっしゃる生産者の方というのは少なからずおられると思いますので、今、いただいた御意見はちょっと事務局、真剣に考える必要があると思いますが、今すぐにお答えできることあればお願いできますか。

【事務局】

はい、ありがとうございます。先ほど農業経営者の意見ということで幾つか御紹介しましたが、まさに今、〇〇様がおっしゃった意見とほぼ同じような意見を、我々にとっては若干耳が痛い話でございますが、非常に重要で真摯に耳を傾ける意見とっています。

特に、もうかるからこだわりをする、それは農家として当然当たり前の意見でございます。こだわり農業が始まったときから、その農家経営とこだわりというのをどう両立させるかというのは、特に非常に重要な課題でございます。一定、交付金という形で補償制度というような形でできてそれなりにうまくいっていたわけですが、今、〇〇様もおっしゃったような農家の課題がまた以前に比べていろいろ増しているところというのは認識していますので、今すぐにお答えできるところはちょっと限られているんですけれども、何とか解決策を知恵を絞っていく必要があるなどというのは十分認識しております。

【会長】

はい、ありがとうございます。認識されているということは、今後のこの見直し案についてもそういったところは反映されていくということだと思っておりますので、お答えいただかなくていいですよ、次回それをぜひ拝見したいと思っております。非常に重要な御意見だと思えました。

はい、ありがとうございます。ほかにまだ御発言いただいていない方は。

【委員】

〇〇の〇〇といいます。

先ほどから生産現場からの意見、また消費者からの意見というところでおっしゃっていただいているところの同じような意見になるかもしれないんですけども、県の現状のこだわり農業が置かれている状況というところで、これもなかなかの耳が痛いというところで県のほうからもいただいているんですけども、生産者からしたらなかなか今後増やしていくのは厳しいと、消費者からすると認知度というのは下がってきてしまっているというところで、そういう悪いところも含めて、今回課題というところで提示をいただいているというところでございます。

お米については昨年来、価格というところで非常にクローズアップされて、そこは一定の国のほうでも需給の見通しがちょっと甘かったというところもあるんですけども、やはり生産現場、非常に環境が変わってきていると。それは先ほどから出ている高温ということで夏場、米で言えば非常に温度が高くなってきている。これは環境こだわり農業を始めた、制度ができたときからもう大分環境が変わってきているということ。あわせて、担い手のほうもだんだん減ってきているというところで、大規模化が進んでいると。その大規模化が進んでいる農家については、なかなか手間もかけられへんということで、今後、こだわり農業、なかなか続けるのが厳しいねというところになっているというところですよ。

そういった中でいろいろ意見いただいている中で、公的な支援で生産現場なり、消費・流通のところも支えるべきやというところも出ていますけれども、今後の次期計画で重点ということで考え方①②③というふうに上げていただいておりますけれども、現行の計画でも重点施策①については生産性の向上というところを上げていただいて、重点施策の②ではオーガニックというところも上げていただいて、3つ目については流通ですとか消費者へのPRというところ上げていただいております。

オーガニックなんですけれども、先ほどから出ている環境こだわり農業、なかなか厳しいよという中で、さらにそれを進めた、進化したオーガニック、さらに手をかけられるのかというところ、そこについては非常に生産現場からは厳しいんであろうなというところ、できる人とできない人、非常に分れてくるというのが現状やなというふうには思っております。

こういう状況ですので、次期計画を、先ほどから出ていますけれども、策定するに当たっては、消費者の方の認知も低くなっている、生産現場ではなかなか続けられないというところを覆すに当たっては、非常にそれを覆すだけの大胆な計画をつくらなあかんのやろうなど。その裏には、やはり政策への支援ということで裏打ちとしての事業ですね。国のほうでも見直しというところで、国に対して積極的に働きかけ、滋賀県のこの環境こだわり農業が続けられるような制度にしてもらうこととあわせて、県のほうでも条例をつくっていただいて環境こだわり農業を推進するというのに当たっては、しっかり裏付けとしての事業としての政策、支援をいただきたいというところでございます。

それと、あわせて生産現場、環境、特に気象が変わってきているという中で、この基準、環境こだわりの基準というところで、今までどおりの基準でいいのかというところで、現行の慣行の半分というところなんですけれども、そういったところの見直しというところも生産現場からは一度検討いただきたいというふうな話も出ていますので、そこは何かいい方策はないのかというところも含めて、県のほうでも検討いただきたいというところが中央会からの意見というところをお願いしたいと思います。

【会長】

〇〇委員、ありがとうございます、多くの御指摘をいただきまして。

私個人的には特に最後の基準のところというのは私も少し気になるところで、状況に合わせて何か検討する余地があるような気もするんですけども、それも含めて〇〇委員の御意見に対して事務局、いかがでしょうか。

【事務局】

1つ目の現状打破の計画ということで、我々も打破するための計画を立てていくことは、先ほどから申しているとおりでございますが、ただ当然、絵に描

いた餅ではいけない、実行できての計画でございますので、その辺はできる、できないも踏まえて立てていきたいと思っています。特に支援策については、我々もできるだけ支援はしたいと思っていますが、とはいえ、財源、財政的なところも踏まえていますと、やっぱりできること、できないこと同じようにございますので、その辺のところはできること、実行をできるような形で計画は仕上げる必要があるというふうに認識しております。

それから、2つ目の基準については、夏場の暑さに伴って生産者からそういった意見があるというのは十分承知しております。そもそもこだわりの栽培基準というのは、農薬肥料の慣行の使用量の2分の1でございますので、実態がどうか、現在の慣行栽培の使用量がどれくらいか、実態把握も併せてしていく必要があると思っています。現在のところ、農家の個々で増やしているという例ももちろんあるんですけれども、農家さんが一定努力いただいているところもございまして、県全域で大幅に肥料、農薬がドーンと増えているとは認識しておりません。

また、本来であれば、こだわり農業のこれまでの経緯から考えると、生産者サイドはもちろん大事なんですけれども、やっぱり消費者サイドも非常に大事ですので、基準の見直しというのは慎重に検討していく必要があるものと考えております。

ただ、細かい話になりますが、例えば肥料は気候変動もそうなんですけれども、今まで滋賀県では早生品種といまして、生育期間が非常に短い品種、コシヒカリとか「みずかがみ」がそうなんですけれども、そういった品種がかなりの割合を占めていました。けれども最近は大規模農家が増えたということに伴って、暑い夏を避けるでありますとかリスク分散という観点から生育期間が長いような品種もたくさん入ってきている。生育期間が長いというのは当然肥料もたくさん要するということになります。そういった面については、少し検討していく必要があるのかなと認識しております。

いずれにしても、環境こだわり農産物は、生産者のみならず、先ほど言いましたように、消費者にも御理解いただくことをコンセプトに進めてきたことがございまして、生産者はもちろん消費者両方の意見を聞きながら、必要と判断した場合はこの審議会でもたまた御検討、お諮りをする必要があるものというふうに考えております。

【会長】

事務局、ありがとうございます。

まだ御発言いただけていない委員の方、いらっしゃいますでしょうか。義務ではないですけれども、もし御意見あればぜひお聞かせいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

【関係者】

〇〇の〇〇と申します。今日は代理出席ということなんですけれども、私のちょっと思うところを発言させていただきたいと思っております。皆さんの御意見を聞いておまして重複するところ多々あるので、もちろん周知すること、PRすることも大事ですし、今の現状をちょっとお話しさせていただきたいな、私が感じている現状のところの肌感をちょっとお話しさせていただきたいなと思っています。

うちの役割としては販売することというのが1つにあります。お米の販売がありまして、今、消費者のニーズですけれども、お客さんとか実需の方にしゃべっている中で、この近年の米騒動があったところでいくと、どっつかいうと、お米の供給自体を求めておられます。かなり早く確保したいというようなニーズはあるかなと思っています。

その一方で、やはり物価高というのが最近はかなり影響しているの、消費者が求めるお米につきましては、安いものが優先ということで聞いています。

ただ、一部嗜好品としてはオーガニックなど特別栽培米になりそういうものもあるんですけれども、今時点、安いものをかなり求めてこられると思っています。

一方、生産者のほうも一緒に、物価高というのがあります。生産費において

も物価というのが影響されていますし、コストはかなり高くなっています。資材も高くなっていますし、当然、環境こだわりをつくるに当たっては、収穫量についても減少するという傾向にもあるというところで、なかなか消費者のニーズに添ってつくっていききたいというところはあるんですけども、今の現状でいくとちょっと難しいのではないかなというのを感じているところです。生産者についてもコスト高があるので、なかなかそこは大きな生産者になればなるほどやめていくという話も聞いており、手間を省きたいという事です。それで、環境こだわりなどのこだわったお米を作ると保管スペースも必要になってくるので、そのスペースも不足するというところから、区分されたようなお米の生産というのは手間がかかるねという話でございます。

そこです。〇〇委員も言われましたけれども、なかなかニーズが今の時点では少ない中なんで、この環境こだわり農業を進めていくには、生産者にとっての助成金というのは必要だと思いますので、その拡充をお願いしたいということでございます。

【会長】

ありがとうございました。事務局、いかがでしょうか。

【事務局】

〇〇様、いろんな情報をありがとうございました。最後の助成金というのは、農家に聞き取った中でも当然助成金というのは、今続けている理由の1つにもなっていますので、維持できるように県のほうとしても今後引き続き努力していきたいと思っております。

【会長】

はい、〇〇委員、お願いします。

【委員】

まず、〇〇委員からお話があった有機農業に関する温室効果ガスの影響というポイントについて回答します。

〇〇で「有機農業白書」を発行しています。その中で、世の中の論文やその元データを辿って解析をしていきますと、有機野菜は慣行野菜に比べて大体20%ぐらい温室効果ガスの削減効果がありそうだとわかっています。

ただし、有機であるということ以上に加温栽培をすることが環境負荷が高く無加温に比べて10倍ぐらい差があるので、弊社としては基本的には旬のものを食べようよと、その上でできれば有機野菜食べようよみたいなスタンスで消費者とコミュニケーションをしています。

また、今後予算に基づいて政策・事業を推進すると思うのですが、生産者の経営状況がどう改善されているか、という結果を把握できていないと感じています。例えば、損益計算書を経年で見ることで、どんな施策が有効だったか、が分かってくるのではないのでしょうか。時系列かつ定量的なデータがない中で、ただある時点でヒアリングした結果だけをもとにすると、その直近の定性的な状況だけしかみえないように思います。政策・事業は、5年とか10年かけて効かせていく取り組みだと思うので、毎年の調査で改善が見えたりとか、何が問題だったかというのを具体的に捉えられるような仕組みをつくるべきではないかなと思います。

弊社では別の地域で調査をすることもありますが、例えば売上高と例えば収益の関係性を見てみると、このぐらいの売上げは利益率高いけれども、この段階で1回落ちるよねというのが見えてきたりとか、売上げが伸びる上では共同出荷という取組をやっているところが多い。だから、インフラに投資しないといけませんよね、とかもう少し具体的な課題・打ち手が見えてきます。

なので、もう少し定量的なデータを捉える、例えば助成金等の申請プロセスで情報収集して、統計処理・開示をするのが良いかと思いました。

2点目が〇〇委員の発言にも関連するのですが、給食だったり、社員食堂とかであったり、安定的に消費されて、多くの人々が認知できるような機会をうまく生かせないかと感じました。要は、マーケティングコスト、をどこに投下するのが効果的なのかという問いです。ラベルをつくって広告を打つとかにお金を使うよりも、給食を食べている子どもたちに環境のことをよく理解してもらって家庭で話してもらって、であったり、その給食を食べることももの姿をいろんな方に伝えていくほうが心を打たれるのではないかな。社員食堂であっても、近く

の生産者が来て少し話してくれましたという実体験が伴うと、スーパーとかでも買ってみよう、等といった行動につながるのではなかろうかなというふうに思います。

世の中では、さまざまなシールがあふれているので、もうどのシールを貼っても気づかれずらいと思います。またちょっといい感じの言葉を並べても刺さらないのではないかと。むしろ実体験を重視し、その地域に根ざしているという強みを活かして、給食だったり社員食堂だったりというのにお金を投下するほうが有益な結果が得られるのではないかと。

【会長】

〇〇委員、非常に重要な御意見ありがとうございました。特にデータに基づく定量的な情報収集と意思決定というのは、これは昨今の流れで、いわゆるエビデンスに基づいた政策決定、政策立案、EBPMにも合致するもので、どうしても農業分野はこの問題、この内容が遅れがちなんです。それは情報収集の難しさとか固有の問題もあるんですけども、そうは言いつても、やはりできることはあると思うんです。

特に先ほど〇〇委員が最初の前半におっしゃったことなんですけれども、そのきちんとした情報を使って考えていこうということ、それは今どきの言葉でいうとKPIにつながると思うんです。つまり、今回の資料の中で私一番思ったのは、これをやります、あれをやりますとは書いてあるんですけども、そこにどういう成果指標があるのかが抜けているんですね。このKPIをきちんと設定して、それがどう変化していくかで対応を変える、調整をするというのはビジネスでは当然の流れで、政策でも普及してきている。それが今回の見直し案ではちょっと抜けていると思うんですけども、〇〇委員は多分ビジネスでそういうKPIとか非常に敏感だと思うんですけども、〇〇委員、何かその辺で御意見ありますか。

【委員】

ありがとうございます。まず、自分たちでコントロールできるKPIを置くことが大事だと思っています。結果として達成したいKGIを設定することもいいと思いますが、自分たちがどんな行動をどれくらいやるのかということに対して定量的な指標を持たないと、なかなか行動につながらないのではないかと。またその結果として、生産者の経営が改善されたのかという、打ち手と結果の構造化が必要だと思いました。

【会長】

ありがとうございます。確かにKPIも何でもいいというわけではなくて、そこから何か能動的に操作というか、政策提言、政策アクションにつなげられるようなKPIを明確に設定するというのは非常に重要だと思います。それを生産者の視点のKPI、消費者の視点のKPI、それからリテールさんのKPIですとかいろんな視点で設定して、それをきちんとモニターしてPDCAしていくというのが恐らくは重要。特に冒頭でも申し上げたとおり状況がかなり変化してきて、今後が見通せない状況においては、そういったKPIをモニターしながら順応的に対応するというのが求められるのではないかなというふうに思います。ありがとうございます。

一つだけ私、申し上げたいことがあります。ちょっと画面共有します。

詳細は省かせていただきますけれども、東近江地域で実証実験をした中干しに関する調査なんです。これは私のところの博士の後期課程の学生がこれを取りまとめて博士号をこの間取得して、取得するのは3月なんですけれども、この成果は近々、国際農業経済誌に掲載される予定なのですが、一つだけ見ていただきたいのはこれです。これ何かというと、中干しに対する補助金を増やしていくと、どれくらいメタンを減らせるかというシミュレーションなんです。申し上げたいことは非常に単純で、非常に低い単価であってもかなりの効果を、20%とか最大で30%、かなりのメタン削減のポテンシャルをうちの県は持っていますよということなんです。

詳細は、また県の方ですかと御興味あれば委員の方にも共有させていただきますけれども、一応こちらの研究室でもそういうエビデンスをやっておりまして、中干しはやっぱりメタンの削減という意味では非常にポテンシャルがある、しかも簡単なんです。それを普及させるための金銭的コストがあまりかか

らないような結果なんですね。この審議会これからこだわり農業の基本計画の改定をするというところで、うちの県としては、この中干しというのは比較的簡単に参入しやすく、しかも2割、3割は確実に減らせる、そしてメタンというのはCO<sub>2</sub>に対して28倍の温室効果を持っていますので、1単位減らせることはCO<sub>2</sub>でいうと28単位減らせることになるんですね。そういう意味でも、ちょっと手前みそみたいところで恐縮ですが、客観的なエビデンスですので、その辺りも今後中干しは1つのキーとして入れていただくとうれしいなど、うれしいではなくて、ぜひ入れていただきたいなというふうに思います。

それでは、これで2番目の議題は終わりにしたいと思います。

3番目に、3点目の議題になります。令和7年度環境保全型農業直接支払交付金の状況についてということで、事務局から御説明をお願いします。

- (3) 令和7年度環境保全型農業直接支払交付金の状況について  
【事務局】 (【資料3】に基づき説明)